

令和4年4月28日
中部地方整備局

公契約関係競売等妨害に係る指名停止措置について

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名 : 株式会社ジイケイ設計
業者の住所 : 東京都豊島区高田3丁目37番10号
2. 指名停止措置期間 : 令和4年4月28日から令和4年6月27日まで（2ヵ月）
3. 指名停止措置の範囲 : 中部地方整備局管内
4. 事 実 概 要
(株)ジイケイ設計の社員は、富山県富山市が発注した業務委託の契約に関し、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和4年1月24日と令和4年2月14日に公契約関係競売等妨害の疑いで富山県警に逮捕され、元取締役についても、令和4年2月14日に書類送検され、令和4年3月8日、社員とともに公契約関係競売等妨害の罪で起訴された。
5. 指名停止措置理由
有資格業者である(株)ジイケイ設計の元取締役が公契約関係競売等妨害の罪で起訴されたことは、「工事請負契約に係る指名停止等措置要領別表第2第8号ロ」に該当する。
よって、本件の指名停止期間は、2ヵ月とする。

<指名停止措置要領 別表第2>

措 置 要 件	期 間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 8 次のイ又はロに掲げる者が締結した請負契約に係る工事に関し、一般役員等又は使用人（使用人においてはイに掲げる場合に限る。）が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第12号に掲げる場合を除く。） イ 当該地方整備局の所管する区域内の他の公共機関の職員 <u>ロ 当該地方整備局の所管する区域外の他の公共機関の職員</u>	逮捕又は公訴を知った日から 2ヵ月以上12ヵ月以内 <u>1ヵ月以上12ヵ月以内</u>

配布先 中部地方整備局記者クラブ

○ 問い合わせ先 総務部 契約課長 早川 保弘
建設専門官 田川 慎二 電話番号 (052) 953-8138